

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第146期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野 堅太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,467,394	6,584,391	7,071,728	7,221,671	7,636,534
経常利益 (千円)	480,209	430,801	467,571	610,845	676,480
当期純利益 (千円)	309,867	311,581	337,608	411,747	455,217
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数 (株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額 (千円)	10,175,112	10,365,732	10,853,149	12,126,382	12,712,604
総資産額 (千円)	13,626,980	13,480,011	14,416,338	15,907,953	16,766,159
1株当たり純資産額 (円)	773.93	788.43	825.51	921.61	965.17
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	18.00	17.00	17.00
(1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	23.57	23.70	25.68	31.30	34.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.7	76.9	75.3	76.2	75.8
自己資本利益率 (%)	3.0	3.0	3.2	3.6	3.6
株価収益率 (倍)	29.7	29.1	28.5	19.9	26.6
配当性向 (%)	55.2	54.9	70.1	54.3	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,024	740,075	414,785	883,429	388,231
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	322,101	352,052	42,315	406,369	348,834
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	499,943	191,824	186,571	270,691	274,627
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,206,235	2,402,434	2,588,332	2,794,701	2,559,470
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	209 〔25〕	199 〔23〕	194 〔23〕	189 〔22〕	188 〔22〕
株主総利回り (%)	84.4	84.7	91.8	81.1	118.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	870	710	768	849	1,400
最低株価 (円)	625	666	643	545	504

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 第144期の配当には創立100周年記念配当 5 円を含んでおり、第145期及び第146期の配当には特別配当 3 円を含んでおります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
7. 第146期の 1 株当たり配当額17円については、2026年 6 月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1923年11月	資本金 3 万円にて名古屋市に創立、名古屋工場設置(1938年12月廃止)
1927年 1 月	京都市に京都営業所及び京都工場設置(1979年12月京都工場廃止)
1931年 7 月	本店を名古屋市より東京市に移転
1937年12月	東京府調布町(現調布市)に東京工場設置
1945年 8 月	東京工場を川崎市に移転、川崎工場設置
1955年 7 月	東京都調布市旧東京工場跡に調布工場設置(1976年 8 月廃止)
1957年 1 月	京都府相楽郡山城町に山城工場(2007年 3 月廃止)及び滋賀県甲賀郡甲西町(現湖南市)に滋賀工場設置
1958年 1 月	和歌山県和歌山市に和歌山出張所(1973年 7 月営業所に昇格)及び和歌山工場設置
同年同月	名古屋市に名古屋営業所及び愛知県春日井市に春日井工場設置
同年11月	川崎工場を東京都府中市に移転、府中工場設置(1969年12月東京工場と改称、1983年 4 月廃止)
1960年 5 月	石川県小松市に小松出張所及び小松工場設置(2008年 3 月廃止)
同年 8 月	当社株式を店頭公開
1961年 1 月	現在地に本社移転
同年10月	秋田県男鹿市に秋田工場設置
同年同月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年 2 月	小松出張所を廃止し、金沢出張所開設(1973年 7 月営業所に昇格)
1964年11月	埼玉県熊谷市に熊谷出張所開設(1973年 7 月営業所に昇格、1988年 5 月埼玉県大宮市(現さいたま市)へ移転、埼玉営業所と改称)
1965年12月	兵庫県朝来郡和田山町(現朝来市)に和田山工場設置(2011年 3 月廃止)
1967年 8 月	滋賀県愛知郡湖東町(現東近江市)に湖東工場設置
1971年 5 月	宮城県黒川郡大衡村に仙台工場及び仙台市に仙台出張所開設(1973年 7 月営業所に昇格)
1973年 7 月	岐阜県恵那市に恵那工場設置
1980年 2 月	茨城県北相馬郡守谷町(現守谷市)に茨城工場設置
1985年 3 月	大阪市北区に阪神営業所開設
同年 4 月	千葉県柏市(2009年10月千葉市へ移転)に千葉営業所開設
同年10月	埼玉県大里郡岡部町(現深谷市)に関東工場設置
1989年12月	兵庫県多可郡黒田庄町(現西脇市)に兵庫工場設置
1995年 4 月	西部支社内に滋賀営業所開設
1997年 4 月	横浜市中区に横浜営業所開設
2004年10月	茨城工場内に茨城出張所開設(2015年 4 月営業所に昇格)
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社は、コンクリート二次製品の製造販売及び関連する諸工事の請負を主な内容としているコンクリート関連事業と、不動産事業を行っております。その他の関係会社であります日本ヒューム㈱とコンクリート関連事業への販売・仕入等を行っております。

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、「財務諸表に関する注記事項」に掲げるセグメントと同一区分であります。

コンクリート関連事業

部門別内訳は以下のとおりであります。

(コンクリート二次製品部門)

当部門においては、コンクリート二次製品（ヒューム管、ボックスカルバート、コネクホール、共同溝、電線共同溝、テールアルメ、ホームガレージ、耐震性防火水槽、雨水貯溜槽等）の製造及び販売をしております。

(工事部門)

コンクリート製品の敷設工事等であります。

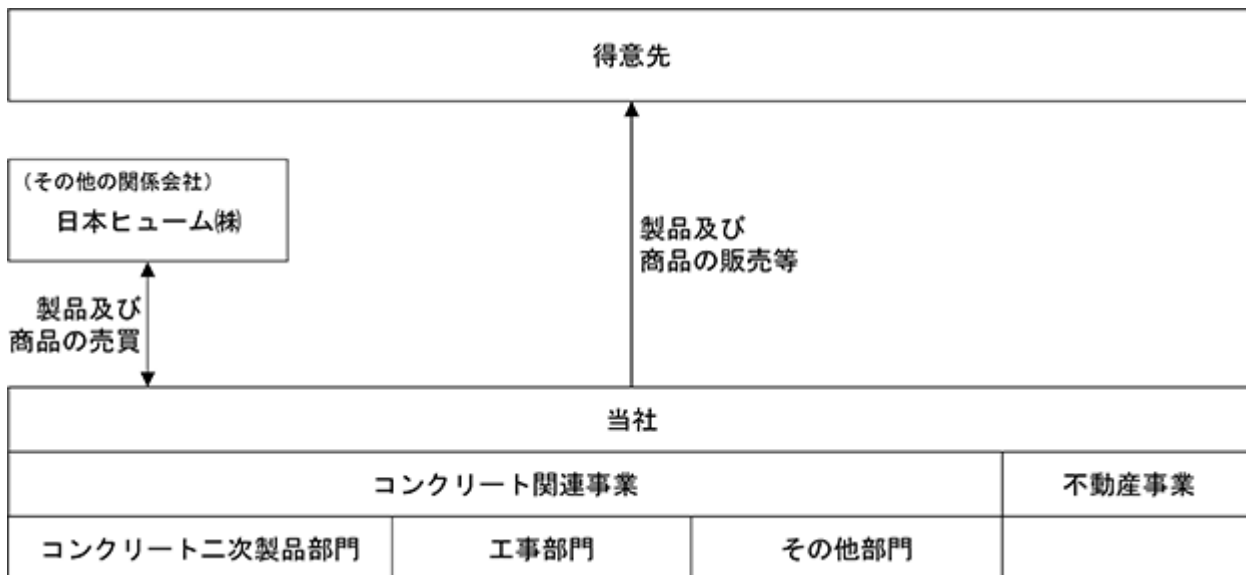
(その他部門)

工事用資材及びコンクリート製品に装着する資材等の仕入及び販売を行っております。

不動産事業

当社が保有するマンション等の賃貸事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本ヒューム㈱	東京都港区	5,251	製造業	5.4 (29.6)	コンクリート製品の売買

(注) 日本ヒューム㈱は有価証券報告書提出会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「信用第一」を社是とし、コンクリート二次製品の製造並びに販売を通じて、下水道等の環境保全につながる公共事業を主体に、国土の保全、強靱化に留意し、健全な社会資本整備の構築に協力貢献することを基本方針とします。この経営方針の具体化を推進すべく時代に適合した新技術、新製品の開発強化及び市場開拓に一層の拡大を図る所存であります。また社内においては、CSRを重視し社会に貢献する企業風土の確立と企業の安定成長を旨とし、併せて株主の皆様に対し適正なる利益の還元とともに従業員の健全なる生活環境の改善に努めます。

(2) 目標とする経営指標

当社の所属する建設土木業界は、主たる需要先である公共事業の動向が各年毎、地域毎に差や量の変化が大きいことから経営指標は導入しておりません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後のわが国の経済は、賃金上昇、個人消費の回復、インバウンド需要などにより国内景気の回復基調が期待されます。その一方で、国際情勢によるエネルギー、原材料価格の高騰が続くなど、先行きの不透明感が続くと思われられます。

建設土木業界では、「働き方改革関連法」の適用に伴う労働環境の改善、人材流動化による雇用環境が変化する中で、国土交通省が進める建設業のICT化によって、現場における生産性向上対策としての現場打ちコンクリート構造物のプレキャスト化が進み、インフラ老朽化対策の適用を含む需要が堅調に推移するものと予想されます。

こうした中、当社は、販売・設計・生産の各部門が一体となって、お客様の声に迅速かつ的確にお応えできる体制を構築してまいります。メーカーとして『技術』へのこだわりを持ち、新製品・新工法の開発と実用化に向け、また既存の製品・工法についても更なる品質向上、更なる効率化・多用途化を図るため、研究と技術開発に鋭意取り組みます。

営業においては、受注に繋げる3D技術を駆使した設計織込み活動及び選別受注に注力するとともに、現場打ちコンクリート構造物のプレキャスト化の提案など、現場のニーズに直結する営業を推進します。製造部門では、重点工場の設備更新を順次実施し、品質向上及び高騰する原材料に対処しつつ、生産効率を高めるなどして原価低減に取り組めます。

次代を担う中核人材の登用等における多様性の確保と育成、若手・中途人材の通年採用、職場環境の改善・整備は、事業活動の基盤となるものであり、引き続き着実に実行します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当事業年度末提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、2023年4月よりスタートした中期経営計画において「今後もより良い未来のために、SDGs達成に真摯に向き合っていく」方針を掲げ、SDGs達成に向けた取り組みを推進しております。現在、当社は特別な部門等は設置しておりませんが、取締役会にて中期経営計画の進捗状況等をモニタリングし、随時対応策を講じてまいります。

(2) 戦略

当社は、SDGs達成に向けた取り組みとして、以下の重点項目を掲げております。

1. 脱炭素社会に向けた貢献 (SDGs 目標12・13)
 - ・ ボックスカルバート設置時のCO2排出量を削減できるECO-C・L工法の提供
 - ・ 製品の薄肉軽量化による運送・設置時の環境負荷軽減
 - ・ 焼却灰を活用したコンクリート製造やセメントに代わる新素材の研究を実施
2. 強靱な街づくりへの貢献 (SDGs 目標6・9・11)
 - ・ 製品は下水、排水用管路や地下道など都市生活に密着したインフラとして活用
 - ・ 雨水貯溜槽や災害時トイレなどで災害に強い街づくりを支えている
3. 全社員が希望を持てる会社へ (SDGs 目標5・8・10)
 - ・ 特に、女性社員の活躍の場を積極的に拡大中

(3) リスク管理

当社は、半年ごとにリスク管理のセルフチェックを事業所単位で行い、内部監査委員会へ提出しております。内部監査委員は、適宜、必要に応じて各事業所等に対応策の指示・助言等を行った後、社長、取締役会及び監査役会へ報告しております。特に重要なリスクにつきましては、取締役会等で対応策を協議し、各事業所等に指示しております。

内部監査の組織体制につきましては当社コーポレート・ガバナンスコード報告書

(<https://www.asahi-concrete.co.jp/ir/management-policy#policy02>)をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、国籍、人種、新卒、中途採用などにかかわらず多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めております。特に女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために行動計画(2022年4月1日~2027年3月31日)を策定し、目標と取組内容を次のとおり定めております。

目 標：労働者に占める女性労働者の割合を20%以上とする。

実 績：労働者に占める女性労働者の割合は20%(当事業年度末現在)であります。

取組内容：仕事と育児を両立できる職場を目指し、女性が産前産後休暇、育児休業、育児短時間勤務等を取得しやすい整備環境に取り組む。

3 【事業等のリスク】

下記に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業への売上依存度が大きいことについて

当社では、売上の重要な部分を占めるコンクリート関連事業が、民間への販路拡大を行っておりますが、官公庁の公共事業に大きく依存しております。このため、官公庁の財政状況により、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 主要原材料の購入価格の騰貴について

当社の、コンクリート関連事業における主要原材料の値上がりに伴う製造原価の上昇は、仕入先を分散し対応しておりますが、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理について

当社では、売上債権に関して、与信管理を徹底しておりますが、取引先の業績悪化等により売上債権の回収の遅延及び貸倒により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損損失について

当社が保有する固定資産において資産価値の下落、収益の低下等によって減損処理をした場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、企業の継続的な賃上げによる所得・雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料、エネルギー価格の上昇に加えて、中東情勢の緊迫化を背景に、原油価格が上昇するなど資源・エネルギー価格を巡る不透明な状況が続いております。

当社の関連するコンクリート製品業界においては、引き続き、民間需要は都心部での駅前再開発事業、郊外における物流倉庫・工場の建設等に動きがありました。また、国土強靱化計画の推進により、快適な都市環境と防災を両立する災害対策工事が引き続き堅調に推移しました。しかしながら、労働力不足などによる工期の遅れ、原材料価格の上昇などにより、採算管理は一層厳しい状況が続き、選別受注が難しい状況にあります。

このような厳しい状況の中、当社は原価低減を図る一方、製品販売において採算性を考慮した選別受注および生産性の効率化などに取り組み、現場打ちコンクリート構造物のプレキャスト化の提案に、CIM（3D空間モデル、3Dプリンターモデル等のデジタル技術）を活用した受注活動を、販売・設計部門が一体となり対応しました。

こうして取り組んだ結果、当事業年度は、売上高は76億3千6百万円と前期比5.7%の増収となり、損益面では、営業利益は6億9百万円と前期比9.8%の増益、経常利益は6億7千6百万円と前期比10.7%の増益となりました。

これに特別増益とし投資有価証券売却益1百万円、固定資産除却損1千8百万円を計上し、税金費用等2億4百万円を差し引きした結果、当期純利益は4億5千5百万円と前期比10.6%の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

○コンクリート関連事業

コンクリート関連事業は、売上高は75億9千3百万円（前期比5.8%増収）となり、セグメント利益は6億6百万円（前期比12.9%増益）となりました。

コンクリート二次製品部門は、売上高は45億2千8百万円（前期比0.6%増収）となりました。

工事部門は、売上高は3億9千3百万円（前期比5.8%減収）となりました。

その他の部門は、工事事業用資材及びコンクリート製品に装着する資材等の仕入及び販売で、売上高は26億7千1百万円（前期比18.3%増収）となりました。

○不動産事業

不動産事業は、売上高は4千2百万円（前期比2.5%増収）となり、セグメント利益は1千8百万円（前期比6.6%減益）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高			
	数量(屯)	金額 (千円)	前年同期比(%)	
			数量	金額
コンクリート関連事業 コンクリート二次製品部門	62,958	2,452,991	8.6	1.4

(注) 生産金額は、製造原価であります。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高				受注残高			
	数量 (屯)	金額 (千円)	前年同期比 (%)		数量 (屯)	金額 (千円)	前年同期比(%)	
			数量	金額			数量	金額
コンクリート関連事業 コンクリート二次製品部門	72,634	5,780,066	47.5	87.9	31,686	2,622,723	36.4	91.2
工事部門		781,027		99.9		510,735		315.0
その他部門		2,632,456		22.9		378,569		9.3
計	72,634	9,193,550	47.5	63.9	31,686	3,512,029	36.4	83.6

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高			
	数量(屯)	金額 (千円)	前年同期比(%)	
			数量	金額
コンクリート関連事業 コンクリート二次製品部門	64,186	4,528,816	4.7	0.6
工事部門		393,373		5.8
その他部門		2,671,465		18.3
計	64,186	7,593,655	4.7	5.8
不動産事業		42,879		2.5
合計	64,186	7,636,534	4.7	5.7

(3) 財政状態

(イ) 資産

流動資産は前事業年度末に比べ、1億6千5百万円減少し、88億3千9百万円となり、固定資産は前事業年度末に比べ、10億2千5百万円増加し、79億2千4百万円であります。流動資産の主な増減は、売上債権の増加3億9千1百万円、現金及び預金の減少6億3千5百万円であります。固定資産の主な増加は長期預金の預入による増加5億円であります。

(ロ) 負債

流動負債は前事業年度末に比べ、1億2千7百万円増加し、25億2千万円であり、固定負債は前事業年度末に比べ、1億4千4百万円増加し、15億3千2百万円であります。流動負債の主な増加は仕入債務の増加3千7百万円あり、固定負債の主な増加は繰延税金負債の増加1億4千7百万円あります。

(ハ) 純資産

純資産は前事業年度に比べ、5億8千6百万円増加し、127億1千2百万円あります。これは主として、その他有価証券評価差額金の増加3億4千6百万円あります。この結果、自己資本比率は75.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」と云う）は前事業年度に比べ、2億3千5百万円減少（前事業年度は2億6百万円の増加）し、当事業年度末残高は25億5千9百万円となりました。

（現金及び現金同等物の範囲について）

当社のキャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は手許現金・要求払い預金に限定しております。

（営業活動におけるキャッシュ・フローの状況）

営業活動における資金収支は、税引前当期純利益6億5千9百万円となり、減価償却実施額2億4千7百万円等の資金の増加が、売上債権の増加額3億9千1百万円等の資金の減少を上回ったことにより、資金の増加は3億8千8百万円（前事業年度は8億8千3百万円の増加）となりました。

（投資活動におけるキャッシュ・フローの状況）

投資活動における資金収支は、投資有価証券の売却による収入2億4千7百万円等の資金の増加を、長期預金の預入による支出5億円、有形固定資産の取得による支出4億3千2百万円等の資金の減少が上回ったことにより、資金の減少は3億4千8百万円（前事業年度は4億6百万円の減少）となりました。

（財務活動におけるキャッシュ・フローの状況）

財務活動における資金収支は、配当金の支払額2億2千2百万円等の資金の減少により、資金の減少は2億7千4百万円（前事業年度は2億7千万円の減少）となりました。

なお、当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、当面、多額の支出を要する設備投資等の予定もないことから、問題ないと考えております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は「信用第一」の社是の下、高品質なコンクリート二次製品を提供し社会に貢献する、を念頭に、「新技術の開発」「各社との共同研究・開発の推進」に積極的に取り組んで参ります。

コンクリート関連事業

当期の研究開発活動は、技術設計開発部を中心として製品等の用途拡大のための他社との共同研究・開発の継続であり、研究開発費は10,031千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました主な設備投資は、コンクリート関連事業における製造設備であり、その総額は489百万円であります。

その主要なものは、各工場の型枠352百万円、販売管理及び生産管理に関する基幹システムの更新によるソフトウェア55百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資 産		合計
本社・東部東北支社・東京営業所等 (東京都中央区)	全社及びコンクリート関連事業	事務所	5,861	5,265	884	82,800 (183.96)	1,945	96,757	36
関東工場 (埼玉県深谷市)	コンクリート関連事業	ボックスカルパート等製造設備	74,018	74,899	179,367	381,286 (93,541.13)	504	710,076	29
西部支社・京都営業所・滋賀営業所等 (京都市右京区)	全社、コンクリート関連事業及び不動産事業	事務所及び賃貸不動産	2,250	2,359	7,588	117,245 (1,548.35)	3,121	132,565	30
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	コンクリート関連事業	ボックスカルパート等製造設備	26,455	15,732	24,662	84,545 (15,407.52)		151,396	13
湖東工場 (滋賀県東近江市)	コンクリート関連事業	ヒューム管・ボックスカルパート等製造設備	44,932	41,646	48,331	23,692 (62,192.02)		158,602	17
春日井工場 (愛知県春日井市)	コンクリート関連事業	ボックスカルパート等製造設備	18,362	16,322	7,463	322,086 (19,890.81)		364,233	7
兵庫工場 (兵庫県西脇市)	コンクリート関連事業	ボックスカルパート等製造設備	25,655	20,505	25,030	452,922 (24,937.00)		524,114	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	13,233,000	13,233,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1988年11月1日 (注) 1	200,000	13,233,000	703,400	1,204,900	703,200	819,054

(注) 1. 有償一般募集 発行価格 7,033円

資本組入額 3,517円

2. 1989年6月29日開催の定時株主総会における定款一部変更の決議により、1989年8月10日付をもって株式の分割(500円額面普通株式1株を50円額面普通株式10株に分割)がおこなわれ、その結果、会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数は上記のとおりとなりました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	18	86	13	2	1,860	1,985	
所有株式数 (単元)		17,427	2,872	81,421	395	4	30,126	132,245	8,500
所有株式数 の割合(%)		13.18	2.17	61.57	0.30	0.00	22.78	100.00	

(注) 1. 自己株式61,652株は、「個人その他」欄に616単元、「単元未満株式の状況」欄に52株含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋5-33-11	39,042	29.64
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1-1-1	12,075	9.17
柳内光子	東京都江戸川区	7,171	5.44
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託太平洋セメント口	東京都中央区晴海1-8-12	7,000	5.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,650	4.29
山一産協株式会社	東京都中央区日本橋人形町1-12-11	5,023	3.81
高周波熱錬株式会社	東京都品川区東五反田2-17-1	5,017	3.81
日本コンクリート工業株式会社	東京都港区芝浦4-6-14	3,000	2.28
ケイコン株式会社	京都市伏見区淀本町225	2,950	2.24
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,309	1.75
計		89,237	67.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,600		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,162,900	131,629	同上
単元未満株式	普通株式 8,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,629	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社	東京都中央区築地1-8-2	61,600		61,600	0.47
計		61,600		61,600	0.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	25
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	13,600	7,183		
保有自己株式数	61,652		61,652	

(注) 1. 「処分価格の総額」の欄には、処理を行った自己株式の帳簿価格を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本としております。さらに、企業体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は年1回、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行うこととしており、これらの配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金による配当は、普通株式1株当たり14円に加え、3円の特別配当を予定しております。これらにつきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	223,912	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は顧客、株主、地域社会及び従業員等多くの関係者各位のご期待、ご信頼に応えるべく収益力及び業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方で社会の共感を得られる姿勢を徹底することで企業価値の向上に努力しております。

取締役会の強化、監査体制の強化、組織の効率化、コンプライアンス体制の整備強化を図ることが企業統治と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治機構として監査役制度を採用しております。「委員会設置会社」については当社の経営実態から現時点では採用を考えておりません。

当社の社外取締役は取締役10名中3名(非常勤)、社外監査役は監査役4名中2名(非常勤)を選任しており、その職務の補佐については総務部で対応しております。その人員構成については、職員5名であります。

経営の意思決定事項は取締役会、その他の重要事項は常務会での経營業務報告、情報交換により効率的な業務執行を行っております。

取締役会の提出日現在の構成員は、狩野堅太郎氏、澤山勝氏、小玉和成氏、馬島英希氏、野中秀午氏、大館一夫氏、岸秀樹氏、福田敏裕氏(社外取締役)、黒川裕之氏(社外取締役)及び島田知子氏(社外取締役)であります。また、取締役会の議長は狩野堅太郎氏(代表取締役社長)であります。

常務会の提出日現在の構成員は、狩野堅太郎氏、澤山勝氏及び小玉和成氏であります。また、常務会の議長は狩野堅太郎氏(代表取締役社長)であります。

監査役は監査役会を構成し、取締役会に出席し、また、常勤監査役は常務会に出席したうえで、取締役の業務執行を監査しております。

監査役会の提出日現在の構成員は、山中直喜氏、野村公康氏、小嶋明氏(社外監査役)及び吉田正史氏(社外監査役)であります。また、監査役会の議長は、山中直喜氏(常勤監査役)であります。

指名報酬諮問委員会の提出日現在の構成員は、狩野堅太郎氏、福田敏裕氏(社外取締役)及び吉田正史氏(社外監査役)であります。

利益相反特別委員会の提出日現在の構成員は、山中直喜氏、福田敏裕氏(社外取締役)及び吉田正史氏(社外監査役)であります。

b. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は12回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
狩野 堅太郎	12回	12回
澤山 勝	12回	12回
小玉 和成	12回	12回
馬島 英希	12回	12回
野中 秀午	12回	12回
大館 一夫	12回	12回
岸 秀樹	12回	12回
福田 敏裕	12回	12回
黒川 裕之	12回	12回
島田 知子	10回	10回

(注) 取締役島田知子氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております

活動状況は、法令・定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督することを目的として、定時取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会は必要あるときに随時開催しております。

当事業年度における、主な審議は次のとおりであります。

テーマ	審議の内容
経営関係	中期経営計画策定の取組み及び開示 年度及び半期ごとの生産販売計画の承認 月次、四半期ごとの決算及び見込報告 年度の決算報告
ガバナンス関係	内部監査委員会の報告 内部統制システムの基本方針及び運用状況 指名報酬諮問委員会の答申 コーポレートガバナンス報告書の内容検討 利益相反委員会の報告 取締役会実効性評価のアンケート実施・結果報告 脱炭素社会に向けた取組み サステナビリティに関する考え方及び取組み（人的資本関係）
その他重要事項	政策保有株式の保有状況の決議 上場維持基準の適合状況 有価証券報告書の株主総会前提出の報告 技術・設計開発部の技術的な取組み報告 株主総会招集通知他の手続き電子化について

c. 指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は1回開催しており、個々の指名報酬諮問委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
狩野 堅太郎	1回	1回
福田 敏裕	1回	1回
二宮 照興	1回	1回

活動状況は、社外取締役1名、社外監査役1名及び社内取締役1名の計3名で構成されており、取締役候補者指名や取締役報酬等の重要な事項について取締役会からの諮問に対して、検討結果を答申しております。

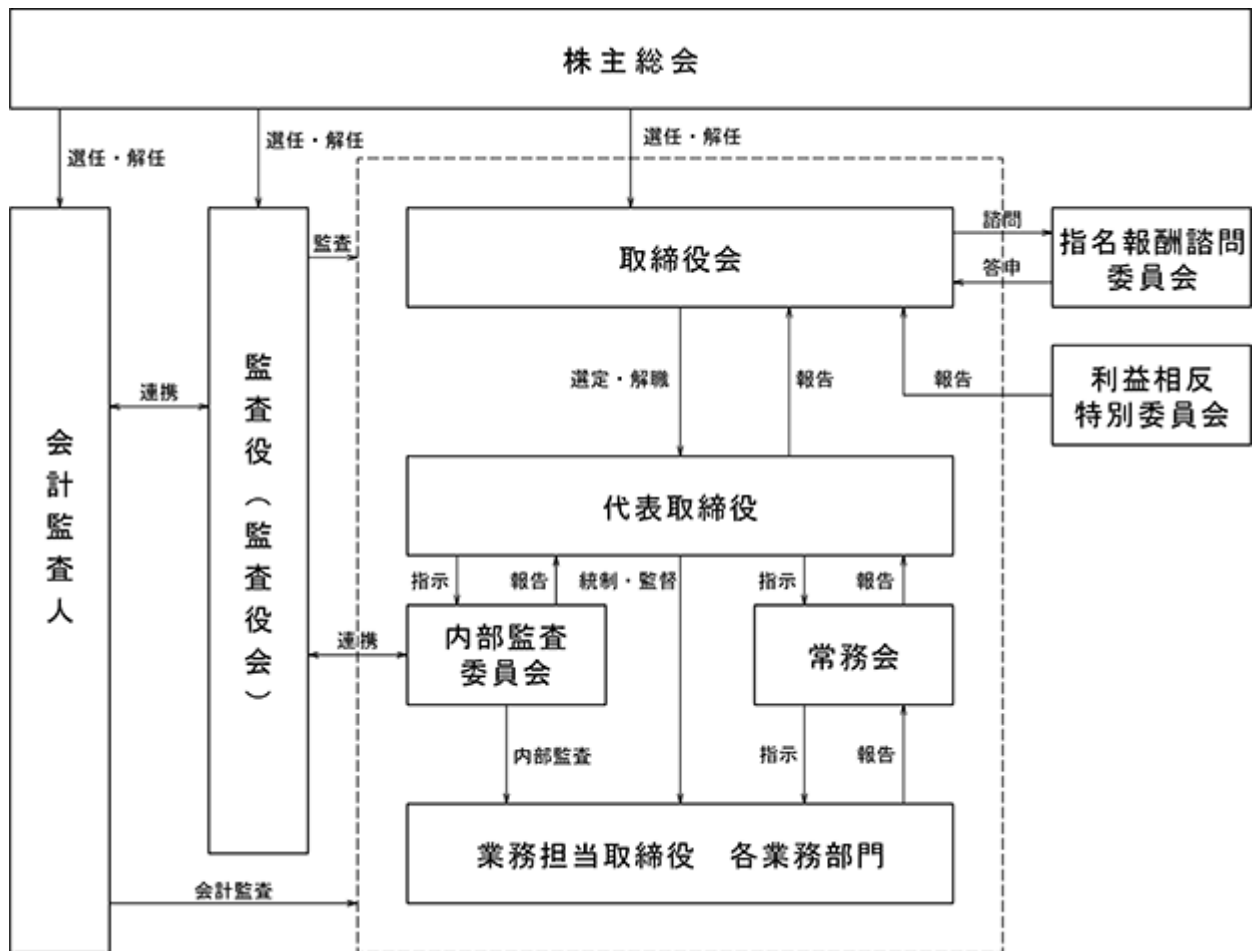
d. 利益相反特別委員会の活動状況

当事業年度において当社は1回開催しており、個々の利益相反特別委員会の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山中 直喜	1回	1回
福田 敏裕	1回	1回
吉田 正史	1回	1回

活動状況は、社外取締役1名、社外監査役1名及び社内監査役1名の計3名で構成されており、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的としており、利益相反についての重要な取引・行為について審議、検討を行い、取締役会に対して結果を報告しております。

e. 会社の企業統治の体制



f. 企業統治の体制を採用する理由

監査役監査は常勤監査役2名、非常勤の監査役2名（社外監査役2名）により業務執行の適法性に関する監査を行っております。また、監査役監査と会計監査人による監査は両者の定期的協議及び意見交換、年2回の各事業所の監査を帯同して行うなど相互連携を密にしております。

法律上、会計上の問題に関し必要に応じ顧問弁護士及び会計監査人等に個別テーマごとに相談し委嘱業務を処理しております。財務諸表に関しましても、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、全体としての財務諸表の表示が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社はいわゆる「内部統制システム」の構築の基本方針について以下のように定め、その内容について2025年5月13日の取締役会にて確認の決議をしております。その概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を実現するための具体的な規程「コンプライアンス規程」及びそれに関連する「倫理規範」・「内部通報規程」・「インサイダー情報・取引管理規程」を遵守するよう、その周知徹底を図り、コンプライアンス経営を推進します。

取締役はこれらの規程に適合する職務の執行となる行動を実践します。

使用人に対してはこれらの規程の知識・意識の向上を図るべく担当役員（総務部長）が統制指導し、各部門に付随するコンプライアンスは各部門長が推進責任者として適正に実施します。

総務部長は年間の教育スケジュールを立案し、それに則り各事業所において「コンプライアンス規程」等の研修会を行い、法令等遵守の実現を図ります。また、「内部通報規程」を基にコンプライアンス上に問題あるときは、総務部長または監査役会に通報させ問題の解決を図ります。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスク（自社において予見されるリスク）に応じた「リスク管理規程」及び「危機管理規程」により、担当役員（経理部長）が統制指導し、全社のリスク管理は担当役員が、各部門に付随するリスク管理は各部門長が推進責任者として適正に実施します。

経営に重大な影響を与えるリスク顕在化の場合には、対応策を定め問題の早期解決を図ります。

経理部長は年間の教育スケジュールを立案し、それに則り各事業所において「リスク管理規程」等の研修会を行い、リスク管理の徹底を図ります。また、自然災害など重大事態が発生したときには、「危機管理規程」により緊急対策本部を設置する等対応します。

(3) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・常務会議事録及び稟議書は「取締役会規程」・「常務会規程」及び「稟議規程」に従い作成し、「文書帳簿保存規定」に基づき保存・管理します。その他重要な文書の作成、保存・管理も各種規程に従い同様に行います。

取締役の意思決定を支援する体制の整備として重要な会議への付議基準を明確にし、また、付議資料や重要な決裁書類の標準化を進めています。

「情報セキュリティ管理規程」により情報の重要性を評価し、情報資産を区分して管理します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務分担を取締役会で明確にし、「職務規程」に基づき職務を適正に効率よく執行します。

取締役会は、経営計画を具体化し、各部門の業務計画等の進捗状況及び施策の実施状況等を定期的にレビューします。

取締役会決議その他において行われる取締役の意志決定に関して、以下に定める事項が遵守される体制を整えております。

事実認識に重要、かつ、不注意な誤りが生じないこと

合理的な意志決定過程を経ること

意思決定内容が法令又は定款に違反しないこと

意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理とならないこと

意思決定が会社の利益を第一に考えてなされること

各取締役の執行状況は、取締役会にて三ヶ月に一回以上報告します。

(5) 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役を補助すべき使用人を監査役スタッフとして置いています。

(6) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの人事異動・評価等については、監査役会の意見を求め、尊重するものとします。

(7) 監査役を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフに対する指揮命令権は監査役へ帰属させています。

監査役スタッフに調査権限・情報収集権限等を付与しています。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は取締役会の他、常務会その他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとっています。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告する体制をとっています。

その他監査役会との取り決めに従い、報告すべき必要事項が発生した場合には即刻報告します。

取締役・使用人等からの内部通報先に監査役会が加わっています。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者が不利な扱いを受けることのないよう社内規程が整備されています。

(10) 監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用は予算化しており、緊急の監査費用は前払や償還を請求できることとしています。

(11) その他監査役を補助する使用人が監査役に報告をするための体制

監査役と代表取締役、監査役と会計監査人とのそれぞれの定期的な情報交換会の開催・提携が図れるようになっています。

監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧できる体制、また、必要に応じて取締役等にそれらの説明を求めることができる体制をとっています。

監査役の円満な監査活動が実施できる様その環境を整備します。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、支社（東部東北支社及び西部支社）制度を採用しており、支社の管轄下にある工場及び営業所等は、それぞれの外部から発生するリスク並びに内部から発生するリスクを識別、評価し、リスクへの対応方法を決定する機能を有しております。また、支社は、管轄下にある事業所に対し、調整、助言の機能を有しております。

全社的なリスクに対しては、月例又は臨時に開催される常務会がリスクを識別、評価し、リスクへの対応方法を決定する機能を有しております。

d. 取締役の定数

当社は取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

f．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

h．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

i．取締役及び監査役の賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料は、当社は取締役会決議を以って会社負担としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

j．株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は1923年の設立以降、コンクリート二次製品事業一筋で発展をしてまいりました。なかでも1966年に全国で初めてのコンクリート二次製品、PCボックスカルバートの開発により飛躍的な発展を遂げ、1975年2月にはABCグループ設立となり技術分権され、今日では日本PCボックスカルバート製品協会として全国で技術分権された企業が34社にも達し発展をしております。当社の今まで培ったボックスカルバートの技術は、PCボックスカルバート、PRCボックスカルバート、HTCボックスカルバートとなり、その周辺に関する技術開発、用途開発は多くの知的財産権を生み、近年では新しい工法として「TB(タッチボンド)工法」、「ECO-C・L(エコ・クリーンリフト)工法」を開発し、「TB(タッチボンド)工法」はTB(タッチボンド)工法研究会を発足させ、全国で急速に普及拡大をし企業発展につながっています。

日本列島は地震・台風・火山噴火など自然災害の脅威に常に晒されております。当社としては、これらへの備えとしての国土強靱化に寄与したいと念願し、今まで培った長年の経験に加え、永年蓄積された技術力、多くの知的財産権をフルに活用し、安全・安心な国土の整備に携わり、企業としての社会的責任を果たし、この分野で成長する活力ある企業を志し邁進いたしてまいります。

当社は、2023年11月14日に創立100周年を迎えました。組織力、販売力、技術力の迅速な強化を図り、安定した利益の確保と企業価値の向上に向け、その道程を描くべく、中期経営5ヶ年計画を2023年4月に策定しております。

(経営方針)

企業の成長 = (技術 + 品質 + コスト) × 販売力。

C S R 重視の経営を目指す。

安全・安心で良質な製品を提供する。

三位一体の改革改善にて、たえず活性化を図り継続的な利益を追求する。

「組織力」「技術力」の充実を図り、旭独自技術の入った商品開発を迅速化する。

仕事に対する“情熱”“執念”“熱意”“気力”を持ち、新しい仕事にチャレンジする。

“企業は数字なり”を基に成果は数字で表す。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営指針(企業理念、社是、社針)を基に地球環境を守り、社会の一員として企業の発展に取組み、顧客、株主、また地域社会及び従業員等多くの関係者各位のご期待、ご信頼に応える収益力及び業容の拡大による事業基盤の強化を図ります。

(企業理念)

「誠意をもって、社会の安全・安心な環境整備に貢献し、株主・従業員及び家族の幸せを追求する」

「最高の技術をもって社会に奉仕する」

(社是)「信用第一」

(社針)「質の伴った量の拡大」

当社は、取締役会及び監査役会の設置会社であり、経営者のこれら取組みに対して、取締役会(監督)の強化、監査役会(監査)の強化により厳格に監視します。

当社では、多数の投資家の皆様に長期的な当社への投資を継続して頂くため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために取り組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、2025年5月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収への対応方針）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2025年6月26日開催の第145回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

その概要は以下のとおりです。

（当社株式の大規模買付行為等）

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

（大規模買付ルールの概要）

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

（大規模買付行為がなされた場合の対応）

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であっても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しております。

取締役会是对抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。また、当社取締役会による対抗措置を発動する旨の決定は、対抗措置の発動が望ましいとする独立委員会の勧告が存在する場合にのみ認められるものとします。

（本プランの有効期間）

2028年6月に開催される当社第148回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期間中であっても

当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合

その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.asahi-concrete.co.jp>）をご参照ください。

（4）上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

大規模買付行為への対応策に関する指針の要件を充足していること

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

合理的な客観的発動要件の設定

独立性の高い社外者の判断の重視

株主意思を重視するものであること

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

など会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	狩野 堅太郎	1962年7月23日	1985年4月 2009年4月 2010年4月 2015年6月 2019年6月	当社入社 西部支社生産部次長兼設計課長兼 技術部技術開発課長 技術・設計開発部次長兼西部駐在 設計課長 当社取締役技術・設計開発部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	306
専務取締役 生産本部長兼 西部支社長	澤山 勝	1965年9月7日	1988年4月 2004年4月 2015年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 滋賀工場長 西部支社生産部次長兼湖東工場長 西部支社生産部長兼技術・設計開 発部次長 当社取締役西部支社長 当社専務取締役生産本部長兼西部 支社長(現職) 当社専務取締役(現任)	(注)3	170
専務取締役 営業本部長	小玉 和成	1962年11月24日	1987年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2023年6月	日本ヒューム管株式会社(現 日本 ヒューム株式会社)入社 同社名古屋支社長 同社執行役員札幌支社長 同社執行役員関東・東北支社長 同社執行役員営業本部長兼関東・ 東北支社長 同社取締役営業本部長兼関東・東 北支社長 当社取締役 日本ヒューム株式会社取締役常務 執行役員 当社専務取締役(現任)営業本部長 (現職)	(注)3	77
取締役 経理部長	馬島 英希	1972年7月29日	1996年4月 2013年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 経理部東部管財部会計課長兼管 理課長兼財務課長 経理部長代行兼東部管財担当部 長代行 経理部長兼東部管財担当部長(現 職) 当社取締役(現任)	(注)3	87
取締役 西部支社販売部長	野中 秀午	1966年9月26日	1989年4月 2005年5月 2015年6月 2017年4月 2021年6月	当社入社 和歌山営業所長 西部支社販売部次長兼阪神営業 所長 西部支社販売部長(現職) 当社取締役(現任)	(注)3	98

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 総務部長兼人事部長	大 館 一 夫	1962年 6月10日	1988年 4月 2000年 6月 2003年 2月 2014年 7月 2017年 5月 2021年 6月 2022年 1月 2023年 6月 2025年 4月	小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 中国上海三航小野田セメント有限公司財務部長兼管理部長 太平洋セメント株式会社経理部 経理グループサブリーダー 同社海外事業本部管理部業務グループリーダー 中国大連小野田セメント有限公司総経理助理 当社入社総務部次長 当社総務部長 当社取締役（現任） 当社総務部長兼人事部長（現職）	(注)3	50
取締役 技術・設計開発部長	岸 秀 樹	1971年 4月 9日	1995年 4月 2010年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2023年 6月	当社入社 当社技術・設計開発部東部駐在 技術開発課長 当社技術・設計開発部次長兼東 部駐在技術開発課長 当社技術・設計開発部長代行兼 東部駐在技術開発課長 当社技術・設計開発部長（現 職） 当社取締役（現任）	(注)3	41
取締役	福 田 敏 裕	1950年 6月21日	1989年 3月 2001年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2017年 6月	福田公認会計士事務所開業 当社会計監査人 当社会計監査人退任 当社株式の大規模買付行為への対 応策（買収防衛策）独立委員会 （現任） 当社取締役（現任）	(注)3	
取締役	黒 川 裕 之	1969年 1月23日	1992年 4月 2005年 9月 2008年 3月 2012年 4月 2013年 6月 2016年 6月 2018年 1月 2018年 4月 2023年 6月	日本ヒューム株式会社入社 同社名古屋支社総務課長 同社人事部副主幹 同社人事部副部長兼内部監査室付 臨時内部監査室員 同社経営企画部副部長兼内部監査 室付臨時内部監査室員 同社総務部副部長兼不動産・環境 関連事業部副事業部長 同社内部監査室副室長 同社内部監査室長（現職） 当社取締役（現任）	(注)3	
取締役	島 田 知 子	1974年 8月24日	2000年10月 2007年 1月 2009年 9月 2010年 1月 2022年 3月 2022年 6月 2025年 6月	弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱田 松本法律事務所）入所 内閣官房司法制度改革推進室任官 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 入所 同事務所パートナー（現任） ベース株式会社社外監査役〔監査 等委員〕（現任） 株式会社ゴルフ・ドゥ社外取締役 （現任） 当社取締役（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	山 中 直 喜	1954年 8月20日	1977年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役東部東北支社長兼 東部生産部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	62
監査役 常勤	野 村 公 康	1961年 7月21日	1985年 4月 2012年 4月 2014年10月 2015年 4月 2021年 4月 2025年 6月	当社入社 茨城工場工場長 関東工場長 東部東北支社生産部次長兼関東 工場長 西部支社生産部長 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	小 畠 明	1970年12月 6日	1994年 4月 2000年 4月 2005年10月 2009年10月 2012年11月 2022年 4月 2024年 4月 2025年 6月	日本セメント株式会社(現太平 洋セメント株式会社)入社 太平洋セメント株式会社中央研 究所 同社セメントカンパニー品質技 術部技術グループ ベトナムギソン・セメント(出 向) 太平洋セメント株式会社東京支 店技術部 同社東京支店技術部部长 同社セメント事業本部営業部技 術グループリーダー(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	吉 田 正 史	1954年 9月 5日	1979年 4月 1982年 8月 1998年 7月 2009年 8月 2014年 4月 2014年 8月 2018年 6月 2020年 9月 2025年 6月	監査法人日東監査事務所(現東 陽監査法人)入所 公認会計士登録 東陽監査法人代表社員 同法人理事長 独立行政法人国立高等専門学校 機構監事 東陽監査法人相談役 株式会社ダイヘン監査役(現 任) 吉田公認会計士事務所代表(現 任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計						891

- (注) 1. 取締役福田敏裕氏、黒川裕之氏及び島田知子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小畠明氏及び吉田正史氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
6. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
瀨 屋 浩	1961年 9月22日	1986年 9月 1997年10月 2002年 7月	中央会計事務所入所 山口正夫税理士事務所入所 山口浜屋税理士法人設立 代表社 員(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

役名	氏名	主な兼務の状況
取締役	福田 敏 裕	福田公認会計士事務所代表
取締役	黒川 裕 之	日本ヒューム株式会社内部監査室長
取締役	島田 知 子	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー
監査役	小 畠 明	太平洋セメント株式会社セメント事業本部営業部技術グループリーダー
監査役	吉田 正 史	吉田公認会計士事務所代表

社外取締役福田敏裕氏は、財務税務面で実務経験に培われた知見を有し、当社の会計監査人を務め当社の状況を熟知しているところから、経営全般に関しての的確な助言を頂いております。

社外取締役黒川裕之氏は、日本ヒューム株式会社の内部監査室長を務められておられ、社内監査面での実務経験に培われた知見を基に、的確な助言を頂いております。なお、日本ヒューム株式会社は当社の議決権の29.6%を所有するその他の関係会社であり、当社との間には製品の販売・仕入の取引関係があります。

社外取締役島田知子氏は、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所においてパートナーを務めておられ、豊富な専門知識、経験に培われた知見を基に、当社の経営に対して的確な助言をいただいております。

社外監査役小畠明氏は、太平洋セメント株式会社のセメント・コンクリートに関する技術部門を長年にわたり経験され、現在はセメント事業本部営業部技術グループのリーダーを務めておられます。豊富な技術面での経験と知見をお持ちであり、当社業務への幅広い側面での助言をいただいております。

社外監査役吉田正史氏は、これまで監査法人代表社員、株式会社ダイヘン監査役などを務めておられ、公認会計士として豊富な知見を有しておられることから、客観的かつ公正な立場で、財務面はもとより経営全般にわたる助言をいただいております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準はありませんが、経営の透明性を確保すること及び外部の視点からの助言を得てコーポレート・ガバナンスの強化を図る方針で選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、加えて、監査役会に出席し、監査役監査、会計監査及び内部統制部門との情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（うち社外監査役2名）が、監査役会が定めた年度の監査方針・監査計画等に従い、期中監査（事業所監査を含む）及び期末監査等を実施し、その結果を基にして監査役会で協議・審議したものを取締役会等にて報告しております。

当事業年度において監査役会を原則毎月1回の頻度で12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山中 直喜	12回	12回
野村 公康	9回	9回
福田 康昭	3回	2回
二宮 照興	3回	3回
小畠 明	9回	8回
吉田 正史	9回	8回

(注) 1. 監査役福田康昭及び二宮照興の両氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

2. 監査役野村公康氏、小畠明氏及び吉田正史氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会で監査役に新たに

選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております

a. 監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

経営計画に関する遂行状況

内部統制システムの構築及び運用状況

会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

b. 監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

取締役会その他重要会議出席による監査等

取締役等からの報告聴取

業務執行に関する重要な決裁書類の閲覧

本社・事業所等の調査

内部統制システムの監査

取締役の行為に係る調査（法令・定款違反の監視）

会計監査人との連携

計算関係書類、事業報告等の監査

なお、常勤監査役は、その他重要会議として、常務会、全社会議及び支社部署別に開催される会議等に参加しております。また、会計監査人、代表取締役社長とは個別に定例会合を持ち、監査役会へ報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査の状況は、財務報告の適正性を確保するため財務報告に係る内部監査委員会（7名）を設置しており、その結果は、取締役会及び監査役に報告しております。また、監査役会と内部監査委員会との相互に連携を図るため定期的に情報交換を行っております。実効性を確保するため、二年間のローテーションで全事業所を監査の対象としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新創監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高橋 克典

指定社員 業務執行社員 高津 知之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者2名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針とその理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬の妥当性等を考慮し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適正性、会計監査の実施状況等について評価を行っております。また経理部等の意見を聴取し、評価に反映しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000		22,000	

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款で定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬につきましては、2024年4月25日開催の取締役会決議において以下のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

<取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針>

取締役の報酬の報酬体系は企業価値の向上を図るインセンティブの機能を含むものとし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（賞与）並びに株式報酬により構成します。なお、株式報酬については、社外取締役を除く各取締役に事前交付型の譲渡制限付株式を付与するものとし、取締役会決議に基づき、株主総会で承認を得た譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額の範囲内で当該取締役に對し金銭報酬債権を支給し、当該取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことで、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。他方、社外取締役に對しては、その職責に鑑み、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（賞与）のみを支払うこととします。

取締役の固定報酬は月例とし、役位、職責、在任年数、業績等を考慮し、総合的に勘案して支給額を決定いたします。

業績連動報酬（賞与）及び株式報酬である譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権については、当社の業績を表す指標（営業利益、経常利益、当期純利益等）を主な考慮要素として、配当及び従業員の賞与水準等も勘案して支給額を決定します。営業利益、経常利益、当期純利益等については、これらの経営指標が経営活動全般の利益を表すものであり、各取締役の貢献度を図る指標として有用であることを理由に、業績を表す指標として選定いたしました。

なお、業績連動報酬（賞与）及び株式報酬である譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権は、それぞれ株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、取締役会で審議・決定し、各事業年度において一定の時期に支給いたします。

個人別の報酬については、取締役会の諮問機関として、社外役員を過半数とする指名報酬諮問委員会を設置し、公平性・透明性・客観性強化の観点から、同委員長による審議・取締役会への答申を経て、取締役会の決議に基づき代表取締役社長狩野堅太郎がその具体的内容（各取締役の固定報酬の額並びに各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与）及び株式報酬の評価・配分）の決定について委任を受けるものとしております。代表取締役社長に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役（社外取締役を除く）の固定報酬、業績連動報酬（賞与）及び株式報酬（非金銭報酬等）の種類別の報酬割合並びに社外取締役の固定報酬及び業績連動報酬（賞与）の種類別の報酬割合については、持続的な企業価値の向上に寄与するために、役位、職責、在任年数、業績等を総合的に勘案し、最も適切な割合とすることを方針とします。

当社の監査役の報酬につきましては、その職務の独立性の観点から月例の固定報酬とし、監査役の協議によって決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	122,005	98,640	15,075	8,290	7
監査役 (社外監査役を除く)	16,350	16,350			2
社外役員	13,230	12,555	675		7

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
31,394	4	使用人部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の株式投資について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は「当社の事業活動の維持・拡大を図るうえで有効である」あるいは「当社の企業価値の中長期的な向上に資する」と判断される取引先等の会社株式を保有しており、取締役会において、毎年個別に保有の適否を検証し、当初の取得目的に合致しなくなったと判断された株式につきましては縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,447
非上場株式以外の株式	5	1,016,513

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,947

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	247,774

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	60,387	60,387	60,387	60,387	資金調達や決済等の金融取引を行っており、財務関係の関係強化、安定した資金調達のために保有しております。	無 (注)2
	367,575	244,627	244,627	244,627		
日本コンクリート工業(株)	600,000	600,000	600,000	600,000	コンクリート関連事業における関係先であり、営業関係の強化、販路拡大のために保有しております。	有
	188,400	205,200	205,200	205,200		
阪和興業(株)	30,600	30,600	30,600	30,600	コンクリート関連事業における関係先であり、営業関係の強化、安定した資材調達のために保有しております。	有
	237,609	149,634	149,634	149,634		
三井住友建設(株)			332,800	332,800		無
			138,777	138,777		
高周波熱錬(株)	122,300	122,300	122,300	122,300	コンクリート関連事業における関係先であり、営業関係の強化、安定した資材調達及び技術交流のために保有しております。	有
	153,608	118,386	118,386	118,386		
太平洋セメント(株)	19,800	19,800	19,800	19,800	コンクリート関連事業における関係先であり、営業関係の強化、安定した資材調達及び技術交流のために保有しております。	有
	69,319	77,160	77,160	77,160		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、取締役会にて適否を検証し、保有の合理性があると判断しております。

2 保有先企業は当社の株式を所有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	3	222,608	3	267,452

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	11,284		

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、経営管理層を支える中核人材の充実を図るため、将来の幹部候補となる人材育成を着実に推進しており、また、多様性の確保と管理職比率の向上を目指し、女性、外国人材、中途採用者を含む多様な人材の確保・活用に取り組んでいます。

特に、受注競争における競争力強化の観点から、女性営業職の活躍は不可欠であると考えています。すでに販売庶務や技術系部署では女性管理職が活躍しているため、今後は営業部門における女性管理職の登用にも注力していきます。また、外国人材の採用実績も踏まえ、性別・国籍・採用形態にとらわれない能力本位の評価・登用を推進していきます。（コーポレート・ガバナンス報告書 補充現職2-4 より引用）

人材育成については、新人研修の後、配属先でのOJTを通じて上司・先輩社員がスキル習得を支援する体制を整えています。さらに、毎年実施している新技術発表会には、経営層、生産部、技術・設計開発部、工事部に加え、販売部の若手社員も参加し、製品・技術の理解促進や部門間交流を図っています。その他、販売・技術の新人・若手社員の社外説明スキルの向上を目的とした自社商品の発表会を定期的を実施しています。

加えて、従業員一人ひとりの自主的なキャリア形成を支援するため、資格奨励制度を設けています。本制度は、従業員の能力向上および自己啓発の促進、さらには業績への貢献を目的としており、業務に関連する資格取得に対して奨励金の支給や受験費用補助などを行うことで、主体的なスキルアップを後押ししています。

当社の賃金は、同一価値労働同一賃金の原則に基づき、適正かつ公平に決定します。賃金の支給にあたっては、技能、経験、勤怠、学歴、体力などの要素を総合的に考慮しております。また、職務の内容や責任の程度、個人の能力に応じて処遇を決定するとともに、同業他社の賃金水準も参考として適切な水準を維持しております。

さらに、雇用の安定と人材確保を図るため、継続的な賃金の増額にも取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
188 (22)	48.2	18.2	5,491	2.1

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート関連事業	180 (22)
不動産事業	
全社(共通)	8
合計	188 (22)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均従業員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 不動産事業は、管理を委託しているため、専従している従業員はおりません。

5. 全社(共通)は、総務及び経理等の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は下記のとおりであり、現在当社と組合の間は、円満に推移しております。

名称	主なる事業所	組合員数(名)	結成年月	上部団体
旭コンクリート工業職員労働組合	本社	24	1976年12月	なし

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)
6.4	100.0	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異につきましては、当社は女性活躍推進法の公表項目として選択しなかったため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,279,701	4,644,470
受取手形	460,732	160,186
電子記録債権	983,588	1,475,154
売掛金	1,098,309	1,298,868
製品	1,062,917	1,111,116
原材料及び貯蔵品	76,293	99,127
前渡金	1,149	88
前払費用	36,036	41,620
短期貸付金	104	373
未収入金	6,795	8,872
流動資産合計	9,005,629	8,839,878
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	207,810	198,211
構築物（純額）	86,943	96,728
機械及び装置（純額）	180,328	190,127
車両運搬具（純額）	26,732	24,065
工具、器具及び備品（純額）	206,298	369,043
土地	1,677,601	1,677,601
リース資産（純額）	7,136	8,155
有形固定資産合計	1、2 2,392,850	1、2 2,563,932
無形固定資産		
借地権	61,626	61,626
ソフトウェア	759	61,078
電話加入権	7,599	7,599
ソフトウェア仮勘定	1,848	-
無形固定資産合計	71,834	130,305
投資その他の資産		
投資有価証券	1,201,738	1,241,569
関係会社株式	2,938,294	3,160,024
出資金	1,200	1,200
長期預金		500,000
長期前払費用		5,848
前払年金費用	217,665	249,329
差入保証金	18,845	18,923
その他	62,055	58,855
貸倒引当金	5,255	5,255
投資その他の資産合計	4,434,543	5,230,495
固定資産合計	6,899,228	7,924,733
繰延資産		
社債発行費	3,095	1,547
繰延資産合計	3,095	1,547
資産合計	15,907,953	16,766,159

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	344,559	535,594
電子記録債務	788,158	642,527
買掛金	624,124	616,368
短期借入金	1、 3 170,000	1、 3 120,000
リース債務	2,312	2,804
未払金	25,510	65,497
未払費用	71,038	84,828
未払法人税等	123,818	125,100
未払消費税等	46,367	17,086
契約負債	42,272	136,685
預り金	9,992	10,394
賞与引当金	145,737	161,196
修繕引当金	-	2,854
流動負債合計	2,393,891	2,520,939
固定負債		
社債	1 500,000	1 500,000
リース債務	5,748	6,377
繰延税金負債	753,304	900,606
退職給付引当金	66,727	62,586
修繕引当金	20,362	21,108
長期預り保証金	41,537	41,937
固定負債合計	1,387,679	1,532,615
負債合計	3,781,571	4,053,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,900	1,204,900
資本剰余金		
資本準備金	819,054	819,054
その他資本剰余金	2,318	3,566
資本剰余金合計	821,373	822,621
利益剰余金		
利益準備金	301,225	301,225
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	50,879	49,183
別途積立金	4,700,000	4,700,000
繰越利益剰余金	3,356,218	3,589,449
利益剰余金合計	8,408,322	8,639,858
自己株式	39,732	32,573
株主資本合計	10,394,863	10,634,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,731,518	2,077,798
評価・換算差額等合計	1,731,518	2,077,798
純資産合計	12,126,382	12,712,604
負債純資産合計	15,907,953	16,766,159

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
製品売上高	4,149,973	4,098,382
商品売上高	2,258,180	2,671,465
工事売上高	417,705	393,373
不動産事業売上高	41,816	42,879
その他の売上高	353,995	430,434
売上高合計	1 7,221,671	1 7,636,534
売上原価		
製品期首棚卸高	996,986	1,062,917
当期製品製造原価	2,488,288	2,452,991
当期商品仕入高	2,139,511	2,528,552
工事売上原価	357,373	320,879
不動産事業売上原価	22,159	24,514
その他の原価	269,590	337,122
合計	6,273,909	6,726,976
他勘定受入高	2 160,512	2 104,585
製品期末棚卸高	1,062,917	1,111,116
差引	5,371,504	5,720,445
運賃及び荷造費	3 326,652	3 288,967
売上原価合計	4 5,698,157	4 6,009,413
売上総利益	1,523,514	1,627,121
販売費及び一般管理費	5、 6 968,035	5、 6 1,017,195
営業利益	555,478	609,925
営業外収益		
受取利息	162	2,421
受取配当金	7 107,967	7 108,174
その他	8 4,779	8 4,466
営業外収益合計	112,910	115,062
営業外費用		
支払利息	1,977	2,513
社債利息	1,962	4,312
支払保証料	1,999	1,999
社債発行費償却	1,548	1,548
廃棄物処理費用	45,039	26,641
その他	9 5,016	9 11,492
営業外費用合計	57,543	48,507
経常利益	610,845	676,480
特別利益		
投資有価証券売却益		1,722
特別利益合計		1,722
特別損失		
固定資産除却損	10 9,131	10 18,677
特別損失合計	9,131	18,677
税引前当期純利益	601,714	659,525
法人税、住民税及び事業税	195,593	216,391
法人税等調整額	5,627	12,084
法人税等合計	189,966	204,307
当期純利益	411,747	455,217

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,101,915	44.3	1,014,759	41.4
労務費		736,807	29.6	738,135	30.1
経費	2	649,565	26.1	700,096	28.5
当期製品製造原価		2,488,288	100.0	2,452,991	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、組別実際総合原価計算を採用しており、当該月の直接費を組別に賦課し、間接費を組別に配賦して製品原価を計算しております。

2. 経費の主な科目は下記のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(千円)	222,435	233,771
修繕費(千円)	58,492	65,602
型枠費(千円)	146,239	171,631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,204,900	819,054		819,054	301,225	53,314	4,700,000	3,178,686	8,233,225
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						2,435		2,435	
剰余金の配当								236,651	236,651
当期純利益								411,747	411,747
自己株式の取得									
自己株式の処分				2,318	2,318				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				2,318	2,318	2,435		177,531	175,096
当期末残高	1,204,900	819,054	2,318	821,373	301,225	50,879	4,700,000	3,356,218	8,408,322

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45,278	10,211,902	641,246	641,246	10,853,149
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		236,651			236,651
当期純利益		411,747			411,747
自己株式の取得					
自己株式の処分	5,546	7,864			7,864
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,090,271	1,090,271	1,090,271
当期変動額合計	5,546	182,961	1,090,271	1,090,271	1,273,233
当期末残高	39,732	10,394,863	1,731,518	1,731,518	12,126,382

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,204,900	819,054	2,318	821,373	301,225	50,879	4,700,000	3,356,218	8,408,322
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						1,696		1,696	
剰余金の配当								223,682	223,682
当期純利益								455,217	455,217
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,248	1,248					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			1,248	1,248		1,696		233,231	231,535
当期末残高	1,204,900	819,054	3,566	822,621	301,225	49,183	4,700,000	3,589,449	8,639,858

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,732	10,394,863	1,731,518	1,731,518	12,126,382
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		223,682			223,682
当期純利益		455,217			455,217
自己株式の取得	25	25			25
自己株式の処分	7,183	8,432			8,432
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			346,279	346,279	346,279
当期変動額合計	7,158	239,942	346,279	346,279	586,222
当期末残高	32,573	10,634,806	2,077,798	2,077,798	12,712,604

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	601,714	659,525
減価償却費	230,966	247,848
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,920	35,804
貸倒引当金の増減額(は減少)	129	
賞与引当金の増減額(は減少)	29,052	15,458
受取利息及び受取配当金	108,130	110,595
支払利息及び社債利息	3,939	6,825
支払保証料	1,999	1,999
社債発行費償却	1,548	1,548
固定資産除却損	9,131	18,677
投資有価証券売却損益(は益)		1,722
その他の営業外損益(は益)		151
売上債権の増減額(は増加)	456,453	391,578
棚卸資産の増減額(は増加)	33,500	71,032
その他の資産の増減額(は増加)	61,891	4,311
仕入債務の増減額(は減少)	274,936	82,145
未払消費税等の増減額(は減少)	7,964	28,945
その他の負債の増減額(は減少)	8,221	112,367
小計	939,895	502,555
利息及び配当金の受取額	91,570	93,641
利息及び保証料の支払額	5,978	8,799
法人税等の支払額	142,058	199,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	883,429	388,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期預金の預入による支出		500,000
定期預金の預入による支出	2,485,000	2,085,000
定期預金の払戻による収入	2,485,000	2,485,000
投資有価証券の取得による支出	99,870	1,947
投資有価証券の売却による収入		247,774
有形固定資産の取得による支出	303,886	432,810
無形固定資産の取得による支出	1,848	64,973
その他	765	3,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	406,369	348,834
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,222	2,568
短期借入金の返済による支出	30,000	50,000
配当金の支払額	236,468	222,032
自己株式の取得による支出		25
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,691	274,627
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,368	235,230
現金及び現金同等物の期首残高	2,588,332	2,794,701
現金及び現金同等物の期末残高	2,794,701	2,559,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品、原材料、貯蔵品

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び車両運搬具 2年～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 修繕引当金

賃貸契約を締結している施設等について、将来実施する修繕費支出に備えるため、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) コンクリート関連事業

コンクリート二次製品の製造及び販売、工事前資材及びコンクリート製品に装着する資材等の販売、コンクリート製品の敷設工事等を主な事業としております。

これらの製品及び商品の販売は、製品又は商品に対する支配が顧客への引渡時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品又は商品の国内の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

コンクリート製品の敷設等の工事につきましては、通常、工事期間がごく短い工事であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンクリート関連事業に関する取引の対価は、製品又は商品の引渡及び工事完了後、概ね6か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 不動産事業

当社が保有するマンション等の賃貸収入であり、不動産の賃貸による収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」1.に記載の金額と同額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異についてスケジュールリングを行い、経営者によって承認された事業計画に基づく将来課税所得の見積りにより回収が見込まれると判断した金額に基づき繰延税金資産を計上しております。当該見積りは受注・販売数量、市場成長等の将来不確実な経済状況の変動の影響を受けるため、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度(千円)
コンクリート関連事業		
有形固定資産	2,113,910	2,286,062
無形固定資産	69,226	69,226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

コンクリート関連事業においては工場等の生産部門の事業所ごとにグルーピングを行っており、生産部門の事業所損益の悪化、生産部門における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された生産部門の事業所に関して、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候が把握された生産部門の事業所において、将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定し、正味売却価額は、不動産鑑定評価額を合理的に調整した価額により算定することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は経営者によって承認された事業計画及び主要な資産の正味売却価額をもとに算定しており、当該事業計画における将来キャッシュ・フロー及び主要な資産の正味売却価額は見積りにおける重要な仮定であり、事業計画は、受注・販売数量、市場成長率等の影響を受けます。減損の兆候の把握及び認識の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、上述の見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

工場財団		
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	68,436千円	64,475千円
機械及び装置	4,733千円	4,733千円
土地	381,286千円	381,286千円
計	454,456千円	450,495千円
その他		
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	14,649千円	13,478千円
土地	388,889千円	388,889千円
計	403,538千円	402,367千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	170,000千円	120,000千円
社債	500,000千円	500,000千円
計	670,000千円	620,000千円

2 前事業年度(2025年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は3,948,885千円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は3,969,228千円であります。

前事業年度(2025年3月31日)

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は1,990,205千円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は1,990,205千円であります。

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	170,000千円	120,000千円
差引額	1,830,000千円	1,880,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 他勘定受入高

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

製造勘定を通さない売上原価で160,512千円であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

製造勘定を通さない売上原価で104,585千円であります。

3 運賃及び荷造費

当社の製品は重量物であり運賃のコストに占める割合が大きく、契約は現場持込みでありますので、売上原価に計上しております。

4 売上原価

製品期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
60,812千円	15,724千円

5 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	56,508千円	64,091千円
貸倒引当金繰入額	129千円	千円
役員報酬	139,098千円	151,585千円
給料	337,943千円	342,325千円
従業員賞与	32,015千円	30,696千円
賞与引当金繰入額	83,126千円	86,287千円
法定福利費及び厚生福利費	96,041千円	97,149千円
減価償却費	1,923千円	2,449千円
旅費及び交通費	44,352千円	43,003千円
研究開発費	4,148千円	10,031千円
退職給付費用	598千円	3,047千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費	43.4%	41.8%
一般管理費	56.6%	58.2%

6 研究開発費

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は4,148千円であります。

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は10,031千円であります。

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

7 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	64,610千円	60,204千円

8 その他の営業外収益

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
鉄屑売却代	77千円	1,238千円

9 その他の営業外費用

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工場休止費用	2,329千円	2,316千円

10 固定資産除却損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 工具、器具及び備品8,627千円等であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
 工具、器具及び備品6,399千円等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,233,000			13,233,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	85,722		10,500	75,222

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少10,500株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	236,651	18.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	223,682	17.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,233,000			13,233,000

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	75,222	30	13,600	61,652

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加30株であり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,600株であります。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	223,682	17.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	223,912	17.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	5,279,701千円	4,644,470千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	2,485,000千円	2,085,000千円
現金及び現金同等物	2,794,701千円	2,559,470千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。長期預金は期日前解約特約付定期預金であります。

短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。社債については、主に設備投資を目的としたものであり、変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されておりますが、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

また、これらの短期借入金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)受取手形、電子記録債権、 売掛金及び未収入金	2,549,426千円	2,549,426千円	
(2)投資有価証券			
その他有価証券	1,201,238千円	1,201,238千円	
(3)関係会社株式	2,938,294千円	2,938,294千円	
(4)社債	(500,000千円)	(500,000千円)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前事業年度
非上場株式	500千円

当事業年度 (2026年3月31日)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)受取手形、電子記録債権、 売掛金及び未収入金	2,943,081千円	2,943,081千円	
(2)投資有価証券			
その他有価証券	1,239,121千円	1,239,121千円	
(3)関係会社株式	3,160,024千円	3,160,024千円	
(4)長期預金	500,000千円	508,843千円	8,843千円
(5)社債	(500,000千円)	(500,000千円)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当事業年度
非上場株式	2,447千円

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,279,701千円			
受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金	2,549,426千円			

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,644,470千円			
受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金	2,943,081千円			
長期預金		500,000千円		

(注2) 社債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債		500,000千円				

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	500,000千円					

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,201,238千円			1,201,238千円
関係会社株式	2,938,294千円			2,938,294千円

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,239,121千円			1,239,121千円
関係会社株式	3,160,024千円			3,160,024千円

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金		2,549,426千円		2,549,426千円
社債		500,000千円		500,000千円

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金		2,943,081千円		2,943,081千円
長期預金		508,843千円		508,843千円
社債		500,000千円		500,000千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

元利金の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は変動金利であり、その時価は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,840,335	1,217,680	2,622,654
小計	3,840,335	1,217,680	2,622,654
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	299,197	393,349	94,152
小計	299,197	393,349	94,152
合計	4,139,533	1,611,030	2,528,502

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,273,305	1,212,567	3,060,737
小計	4,273,305	1,212,567	3,060,737
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	125,841	152,410	26,568
小計	125,841	152,410	26,568
合計	4,399,146	1,364,978	3,034,168

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	247,774	1,722	
合計	247,774	1,722	

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(現業職員の能率給部分に係る退職給付金)を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	633,172千円
勤務費用	28,252千円
利息費用	3,165千円
数理計算上の差異の発生額	48,923千円
退職給付の支払額	42,732千円
退職給付債務の期末残高	572,935千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	867,025千円
期待運用収益	21,675千円
数理計算上の差異の発生額	40,274千円
事業主からの拠出額	17,451千円
退職給付の支払額	36,863千円
年金資産の期末残高	829,016千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	572,935千円
年金資産	829,016千円
未積立退職給付債務	256,081千円
未認識数理計算上の差異	105,143千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,937千円
退職給付引当金	66,727千円
前払年金費用	217,665千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,937千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	28,252千円
利息費用	3,165千円
期待運用収益	21,675千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,341千円
確定給付制度に係る退職給付費用	598千円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	63.7%
株式	30.2%
現金及び預金	6.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.4%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.6%

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(現業職員の能率給部分に係る退職給付金)を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	572,935千円
勤務費用	25,636千円
利息費用	8,021千円
数理計算上の差異の発生額	7,776千円
退職給付の支払額	50,468千円
退職給付債務の期末残高	548,348千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	829,016千円
期待運用収益	20,725千円
数理計算上の差異の発生額	43,323千円
事業主からの拠出額	15,912千円
退職給付の支払額	37,889千円
年金資産の期末残高	871,088千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	548,348千円
年金資産	871,088千円
未積立退職給付債務	322,740千円
未認識数理計算上の差異	135,997千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186,742千円
退職給付引当金	62,586千円
前払年金費用	249,329千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186,742千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	25,636千円
利息費用	8,021千円
期待運用収益	20,725千円
数理計算上の差異の費用処理額	20,245千円
確定給付制度に係る退職給付費用	7,313千円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	63.3%
株式	31.4%
現金及び預金	5.3%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.3%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	1.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	15,788千円	15,788千円
有形固定資産	33,882千円	40,842千円
福利厚生費	13,710千円	16,199千円
賞与引当金	51,273千円	58,322千円
その他	24,983千円	31,106千円
繰延税金資産 小計	139,637千円	162,259千円
評価性引当額	24,995千円	24,995千円
繰延税金資産 合計	114,641千円	137,263千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	23,386千円	22,638千円
その他有価証券評価差額金	796,984千円	956,369千円
その他	47,575千円	58,861千円
繰延税金負債 合計	867,946千円	1,037,869千円
繰延税金負債 純額	753,304千円	900,606千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している以外のもの

当社は、コンクリート関連事業のうち、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している以外のもの

当社は、コンクリート関連事業のうち、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の賃貸等不動産の総額に、重要性が乏しいため注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の賃貸等不動産の総額に、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コンクリート関連事業」と「不動産事業」の2つの報告セグメントとしております。「コンクリート関連事業」は、コンクリート二次製品部門、工事部門、主にコンクリート二次製品に装着する資材の仕入及び販売を行っている其他部門の3部門で構成されており、「不動産事業」は所有不動産の賃貸事業となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
一時点で移転される財	7,179,854		7,179,854
一定の期間にわたり移転される財			
顧客との契約から生じる収益	7,179,854		7,179,854
その他の収益		41,816	41,816
外部顧客への売上高	7,179,854	41,816	7,221,671
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	7,179,854	41,816	7,221,671
セグメント利益	584,715	19,657	604,372
セグメント資産	11,416,505	265,544	11,682,050
セグメント負債	2,077,371	40,899	2,118,271
その他の項目			
減価償却費	225,683	2,245	227,929
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	267,164		267,164

(注) 不動産事業における「その他の収益」は、リース取引による収益であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
一時点で移転される財	7,593,655		7,593,655
一定の期間にわたり移転される財			
顧客との契約から生じる収益	7,593,655		7,593,655
その他の収益		42,879	42,879
外部顧客への売上高	7,593,655	42,879	7,636,534
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	7,593,655	42,879	7,636,534
セグメント利益	660,102	18,364	678,467
セグメント資産	11,954,128	263,912	12,218,040
セグメント負債	2,257,649	44,899	2,302,548
その他の項目			
減価償却費	237,163	2,145	239,308
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	421,031	962	421,993

(注) 不動産事業における「その他の収益」は、リース取引による収益であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	604,372	678,467
全社費用(注)	48,893	68,542
財務諸表の営業利益	555,478	609,925

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	11,682,050	12,218,040
全社資産(注)	4,225,903	4,548,118
財務諸表の資産合計	15,907,953	16,766,159

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

負債	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,118,271	2,302,548
全社負債(注)	1,663,300	1,751,006
財務諸表の負債合計	3,781,571	4,053,555

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	227,929	239,308	3,037	8,539	230,966	247,848
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	267,164	421,993	4,920	67,573	272,084	489,566

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても関連会社が存在しないため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	921.61	965.17
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	12,126,382	12,712,604
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,126,382	12,712,604
普通株式の発行済株式数(株)	13,233,000	13,233,000
普通株式の自己株式数(株)	75,222	61,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	13,157,778	13,171,348

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	31.30	34.57
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	411,747	455,217
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	411,747	455,217
普通株式の期中平均株式数(株)	13,153,740	13,167,177

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,200,284	3,242	22,502	1,181,024	982,812	11,308	198,211
構築物	499,929	15,794		515,723	418,995	6,009	96,728
機械及び装置	1,869,607	39,903	70,680	1,838,831	1,648,703	26,471	190,127
車両運搬具	161,673	9,650	11,988	159,335	135,270	11,718	24,065
工具、器具及び備品	922,126	352,649	127,997	1,146,777	777,734	183,503	369,043
土地	1,677,601			1,677,601			1,677,601
リース資産	10,512	3,354		13,866	5,711	2,335	8,155
有形固定資産計	6,341,735	424,593	233,168	6,533,160	3,969,228	241,345	2,563,932
無形固定資産							
借地権				61,626			61,626
ソフトウェア				72,180	11,101	6,502	61,078
電話加入権				7,599			7,599
無形固定資産計				141,406	11,101	6,502	130,305
長期前払費用		7,342	1,493	5,848			5,848
繰延資産							
社債発行費	7,739			7,739	6,192	1,548	1,547
繰延資産計	7,739			7,739	6,192	1,548	1,547

(注) 1. 工具、器具及び備品 主な増加は各工場の型枠の取得352,119千円であります。

主な減少は各工場の型枠の除却112,144千円であります。

2. 有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は下記のとおりであります。

建物	815,945千円
構築物	147,555千円
機械及び装置	303,202千円
工具、器具及び備品	2,866千円
土地	720,635千円
合計	1,990,205千円

3. 無形固定資産の総額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2022年3月31日	500,000	500,000	0.86	無担保社債	2027年3月31日
合計		500,000	500,000			

- (注) 1. 利率には保証料率を含めて表示しております。
2. 銘柄は無担保社債ですが、銀行の保証に対して根抵当権が付されております。
3. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
500,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	120,000	1.48	
1年以内に返済予定のリース債務	2,312	2,804		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,748	6,377		2027年4月～ 2031年10月
合計	178,060	129,181		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,188	2,188	1,026	614

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,255				5,255
賞与引当金	145,737	161,196	145,737		161,196
修繕引当金	20,362	6,250	2,650		23,962

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,004
預金	
当座預金	2,526,926
普通預金	29,250
定期預金	2,085,000
別段預金	2,289
計	4,643,466
合計	4,644,470

受取手形(電子記録債権を含む)

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
共栄建材工業(株)	226,682
(株)大輝商事	219,776
(株)酒直	89,318
昭和コンクリート工業(株)	88,386
(株)マシノ	67,685
その他	943,490
合計	1,635,340

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月末日まで期日分	477,706
" 5月 "	424,849
" 6月 "	315,032
" 7月 "	395,528
" 8月 "	20,958
" 9月 "	1,265
合計	1,635,340

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大輝商事	142,562
マテックス建材(株)	135,915
V M C engineering(株)	132,495
新陽(株)	54,095
ケイコン(株)	52,710
その他	781,088
合計	1,298,868

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(A) 当期首残高 (千円)	(B) 当期発生高 (千円)	(C) 当期回収高 (千円)	(D) 当期末残高 (千円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
1,098,309	8,903,593	8,703,034	1,298,868	87.0	49.1

製品

品種別	数量(屯)	金額(千円)
下水排水用コンクリート製品	10,024	454,517
その他のコンクリート製品	20,355	656,598
合計	30,379	1,111,116

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
鋼材類	36,551
骨材及びセメント	5,937
計	42,489
貯蔵品	
付属金具類	40,259
油類	8,092
その他	8,286
計	56,637
合計	99,127

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)みずほフィナンシャルグループ	367,575
阪和興業(株)	237,609
日本コンクリート工業(株)	188,400
高周波熱錬(株)	153,608
(株)あおぞら銀行	96,767
その他	197,608
合計	1,241,569

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(その他の関係会社) 日本ヒューム(株)	3,160,024
合計	3,160,024

支払手形(電子記録債務を含む)
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山一興産(株)	211,211
高周波熱錬(株)	121,772
ベルテクス株	114,272
共和コンクリート工業(株)	74,113
(株)エムテック	72,724
その他	584,029
合計	1,178,122

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月期日分	219,599
" 5月 "	282,557
" 6月 "	226,063
" 7月 "	407,412
" 8月 "	42,488
合計	1,178,122

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
藤村クレスト(株)	130,356
ベルテクス(株)	50,199
前田製管(株)	44,107
ケイコン(株)	30,407
共和コンクリート工業(株)	19,971
その他	341,326
合計	616,368

繰延税金負債

繰延税金負債の内容については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,969,371	7,636,534
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	117,358	659,525
中間(当期)純利益 (千円)	80,927	455,217
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	6.15	34.57

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし電子公告によることが出来ない事故その他の已むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.asahi-concrete.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第145期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第145期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第146期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書2025年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

旭コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 高橋 克典
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高津 知之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンクリート関連事業における固定資産の減損損失の要否についての判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>旭コンクリート工業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、コンクリート関連事業セグメントに有形固定資産2,286,062千円及び無形固定資産69,226千円が計上されており、総資産に占める割合は14%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2．固定資産の減損に記載のとおり、コンクリート関連事業においては工場等の生産部門の事業所ごとにグルーピングを行っている。</p> <p>生産部門の事業所損益の悪化、生産部門における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された生産部門の事業所に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候が把握された生産部門の事業所において、将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなる。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定し、正味売却価額は、不動産鑑定評価額を合理的に調整した価額により算定する。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は経営者によって承認された事業計画及び主要な資産の正味売却価額をもとに算定している。当該事業計画における将来キャッシュ・フロー及び主要な資産の正味売却価額が見積りにおける重要な仮定であり、事業計画は、受注・販売数量、市場成長率等の影響を受ける。</p> <p>減損損失の要否についての判断においては、割引前将来キャッシュ・フローの算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の要否についての検討にあたり、主として、以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 ・固定資産の減損損失の要否の判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の検討 ・生産部門の事業所ごとに行った資産のグルーピングが経営の実態を適切に反映するものであるか検討した。 ・固定資産の減損の兆候の把握において、生産部門の事業所ごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。</p> <p>(3)減損損失の認識の判定に係る判断の妥当性の検討 ・主要な資産の正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額を合理的に調整した価額について、専門家の評価結果を利用するとともに、調整の合理性を検討した。 ・重要な仮定である事業計画における将来キャッシュ・フローの主要なインプットである受注・販売数量、市場成長率等について、経営管理者等と協議するとともに、市場予測及び利用可能な外部データと比較検討した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較検討した。</p>

新基幹システム導入の有効性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の作成に当たって、販売管理及び生産管理に関する基幹システムに依拠しており、当事業年度において、新基幹システムを導入し、稼働を開始している。</p> <p>売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産、買掛金等の会社の重要な勘定科目に関する会計処理は、当該基幹システムを通じて処理・記録されたデータをもとに行われている。</p> <p>基幹システムの導入を有効に実施できなかった場合、誤った処理が大量に自動で反復継続され、販売及び生産に関して正確なデータを生成することができず、当該データを基礎として作成される財務諸表に対して重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、新基幹システムが有効に導入されているかを検討するにあたり、IT専門家と連携して、以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 ・新基幹システムの導入に関する内部統制について、システムの開発・変更管理を中心としたIT全般統制の整備・運用状況の評価した。 ・新基幹システムを利用した業務プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の評価した。</p> <p>(2)移行データの検証 ・移行日時時点の旧システムにおける売掛金、棚卸資産、買掛金等のデータが新システムに網羅的かつ正確に移行されていることを確認するためのデータ照合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭コンクリート工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、旭コンクリート工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。